

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成24年
5月25日
発行
第217号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 山本 俊一



—平成24年度— 第1回中央委員会開催 今年度ベア、夏期手当等を審議

五月十三日、十四日の両日、東京都港区「チサンホテル浜松町」において全国加盟組より中央委員及びオブザーバー等約九〇名の参加のもと、平成二十四年度第一回中央委員会が開催された。初日には部会及び専門部会が開催され、翌日の中央委員会では、議題である平成二十四年度ベアや夏期手当等について審議が行われた。

一日目は、中央委員会に「今春闘は当初、円高や注視していきたい」として先立ち、部会（組織・教宣、東日本震災、タイの洪水・調査）並びに専門部会（有額回答を示していない。諸要求項目についても前進回答はない状況である。日赤新労は要求を貫徹する。日赤新労は要求を貫徹する。日赤新労は要求を貫徹する。）が開催され、今年度の活動方針や情報交換が行われた。また、午前中には週休二日制推進委員会も開催された。

翌日の中央委員会は出席中央委員二五名、委任状一名で成立が確認された後、議長に鬼塚俊行氏（嘉麻日赤）、副議長に長岡芳男氏（岩手血七）、書記に山鹿彰氏（名一日赤）が選出され、議事に入った。

まず、秋友中央執行委員長が挨拶に立ち、次のよう

に述べた。病院施設においては二年に一度の診療報酬改定が行われ、全体で〇・〇〇四％のプラスと、二期連続のプラス改定となった。しかし本社は、「過去からの赤字による疲弊と今後の将来を見据えて、次のマイナス改定に備えておかなければならない。血液センターにおいてはブロック化に伴う初期投資により、今後は厳しさを増す。」と発言し、黒字経営の施設と言えども財布の紐を固くせざるを得ない状況としている。

今年度の本社交渉は、これまで二回の団体交渉を行ったが、本社は例年の交渉スタンスを変えておらず、これまで通り「世間並みの給与の確保に努め、引き続き世間の賃金改定の動向を

「初心者研修会」はブロック単位で開催。助成金等については例年どおり。〇組合宣伝用ビラの作成・配布、機関紙の発行、ホームページの活用

【調査部】平成二十四年度調査事項を決定。昨年度実施した内容を再見直し、追加項目として「特殊勤務手当の運用」「移動探血における時間外労働の実態」「学士と修士の初任給格差」「永年勤続表彰の運用」等、六項目を加える。

二、専門部会報告

【病院部】高度専門士及び大卒と大学院卒の処遇の取扱い、技師（士）長制度、リハビリ職員の配置、支部採用一般職（一）表職員の人事異動等について意見交換。

【血液センター部】ブロック化による業務及び組合活動への影響、新法人の設立、血液センターの改善事項（要求書項目）等について意見交換。

【報告事項】

一、各部報告

【組織部】活動報告として、茨城血七内部強化、大津日赤施設訪問、第四ブロック懇談会開催。部会では、組合ホームページの活用、ブロック化による血液センター各単組・施設の状況等を協議。

【教宣部】〇研修会の開催について「単組新任役員研修会」六月二十三日・二十四日、場所は水戸市、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。

【幹部研修会】九月九日又は十日、テーマは「組合員の生活を守る財テクの話」、具体的内容は本部一任。

【調査部】今年度ベア等の交渉経過を中心に、資料に基づき本部活動の報告が行われた。なお、現在、部会報告と専門部会報告の順で協議が行われているが、専門部会から提案のあった調査項目や研修会内容についても部会で協議できるよう、次年度より専門部会を先に開催することが承認された。

【審議事項】

一、本年度ベアについて各ブロック会議での審議結果が報告され、今後の交渉については賛成多数で決定。個別に対応していく。

②六年制大学の薬学部卒業生への対応について

本部より、初任給標準格付基準の一部改正に係る協定書締結に至った経緯の説明があり、昇格基準の見直しについては引き続き協議を継続していくこととして、交渉議事録を取り交わした旨の報告があった。

③学士と修士の初任給について

本社交渉において、「高度専門士は大卒扱いにならざる」との見解を得たことから、各単組は施設での状況を調査し、その後にもまた議論していくこととした。

【初任者研修会】はブロック単位で開催。助成金等については例年どおり。〇組合宣伝用ビラの作成・配布、機関紙の発行、ホームページの活用

【調査部】平成二十四年度調査事項を決定。昨年度実施した内容を再見直し、追加項目として「特殊勤務手当の運用」「移動探血における時間外労働の実態」「学士と修士の初任給格差」「永年勤続表彰の運用」等、六項目を加える。

二、専門部会報告

【病院部】高度専門士及び大卒と大学院卒の処遇の取扱い、技師（士）長制度、リハビリ職員の配置、支部採用一般職（一）表職員の人事異動等について意見交換。

【血液センター部】ブロック化による業務及び組合活動への影響、新法人の設立、血液センターの改善事項（要求書項目）等について意見交換。

【報告事項】

一、各部報告

【組織部】活動報告として、茨城血七内部強化、大津日赤施設訪問、第四ブロック懇談会開催。部会では、組合ホームページの活用、ブロック化による血液センター各単組・施設の状況等を協議。

【教宣部】〇研修会の開催について「単組新任役員研修会」六月二十三日・二十四日、場所は水戸市、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。

【幹部研修会】九月九日又は十日、テーマは「組合員の生活を守る財テクの話」、具体的内容は本部一任。

【調査部】今年度ベア等の交渉経過を中心に、資料に基づき本部活動の報告が行われた。なお、現在、部会報告と専門部会報告の順で協議が行われているが、専門部会から提案のあった調査項目や研修会内容についても部会で協議できるよう、次年度より専門部会を先に開催することが承認された。

【審議事項】

一、本年度ベアについて各ブロック会議での審議結果が報告され、今後の交渉については賛成多数で決定。個別に対応していく。

②六年制大学の薬学部卒業生への対応について

本部より、初任給標準格付基準の一部改正に係る協定書締結に至った経緯の説明があり、昇格基準の見直しについては引き続き協議を継続していくこととして、交渉議事録を取り交わした旨の報告があった。

③学士と修士の初任給について

本社交渉において、「高度専門士は大卒扱いにならざる」との見解を得たことから、各単組は施設での状況を調査し、その後にもまた議論していくこととした。

【二十四年度中央委員】

〇印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる

【第一ブロック】（三名）
小澤 哲（八戸日赤）調
〇長岡芳男（岩手血七）組
井村 健（福島血七）教

【第二ブロック】（八名）
〇押久保清浩（芳賀日赤）調
堀井 敬（芳賀日赤）組
堀中大輔（大田原日赤）調
斎藤知秀（足利日赤）調
関美喜男（原町日赤）組
竹内政則（秦野日赤）教
鈴木こなみ（浜松日赤）教
山岸明人（千葉血七）教

【第三ブロック】（九名）
町田孝文（飯山日赤）調
永岡弘道（名一日赤）組
〇磯石伸治（名一日赤）調
山鹿 彰（名一日赤）教
吉田弘樹（名二日赤）調

【第四ブロック】（二名）
〇阿加井功（大津日赤）組・教・調

【第五ブロック】（六名）
〇山本敏夫（鳥取日赤）組
西村清孝（鳥取日赤）教
三木伸良（岡山日赤）組
大村祐加（岡山日赤）調
柏 裕輔（三原日赤）教
中宮茂雄（三原日赤）調

【第六ブロック】（二名）
樋口良子（今津日赤）教
〇鬼塚俊行（嘉麻日赤）組・調

以上、二十九名

単組新任役員研修会
6月23日(土)～24日(日)
水戸市「ホテルシーズン」

広域事業運営体制等 意見交換を行う

—血液センター部会—

五月十三日（日）、第一 発な意見交換が行われた。回中央委員会開催に先立、血液センターにおいては、専門部会として血液センター部会が開催され、各都道府県の血液センター単位による事業運営体制からブロックを単位とする広域的な事業運営体制へ移行され、これまでの都道府県内での献血による血液製剤の確保が広域需要管理されることとなり、センター毎の独立した事業運営も資金が一元管理されることになった。また、血漿分画事業においては、日本赤十字社の血漿分画事業部門と民間企業の完全子会社として新法人が設立され、平成二十四年十月一日から事業が開始される。

これら運営体制の移行により、職員の労働環境への影響も懸念されることから、部会では、適正な人員配置や休日出勤体制、血液センターに勤務する看護師の業務体制の改善等について活発な協議が行われた。

本部は、七月十二日（木）に血液事業本部との労使協の協議を予定していることか、引き続き情報交換を活発にし、労使協議会に活用していくこととした。

本社へ署名簿を提出

全国の加盟単組より 11,591名の署名集まる



五月十四日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族の署名簿を本社に提出し、今年度のベースアップ三・〇%、並びに勤務評定・特別昇給の完全実施、その他の諸要求について、本社の誠意ある

対応を申し入れました。組合員の皆様には署名簿活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

本部活動の大きな後押しとなりますので、今後とも全組合員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

私の毎週末の楽しみ、それは地元鳥取県全域をホームタウンとする山陰初のプロスポーツクラブ「ガイナレ鳥取」の応援に行くことです。ここ数年はホームゲームだけでなく、県外での試合にも足を運んでいきます。全国各地にチームがあり、いろいろな地域に行けるので楽しいですよ！

私がこのチームに出会ったのは七年前。当時は「SC鳥取」という名前前で、J2のひとつ下のJFLというカテゴリーで戦っていました。もともと関東にあるJリーグが好きだったので、

その試合でその年初めての勝利を挙げ、選手達の嬉しそうな姿を見て、私はあつという間にSC鳥取が好きになりました。最初はあまり関心はなかった家族も、次第に試合に足を運ぶようになり、今では一家揃ってガイナレサポーターです。

チーム名が「SC鳥取」から「ガイナレ鳥取」となり、Jリーグを目指すもまた、なかなか勝てずに宣言したものの、勝てない試合が続いた二〇〇七年。二年続けてあと僅かというところでJリーグ入りを逃した二〇〇八年、二〇〇九年。いっばいの悔し涙を流しました。その分二〇一〇年に優勝を決め、Jリーグ入りが承認された時の嬉し涙は格別でした。

去年からJリーグで戦っているガイナレ鳥取。今年も応援に行ってみませんか？

鳥取二ニュースをもつとつ

日赤新労の大先輩が第二の人生を歩み始めましたので、ご報告いたします。

今年一月十六日(月)の四時間のみの減に、元日赤新労副委員長、鳥取市の繁華街に『小料理・環』

地元クラブを応援 『ガイナレ鳥取』

鳥取赤十字病院職員組合

ですが、これは鳥取。関東に試合を観に行くなんて、当時高校生だった自分には到底無理でした。でも、サッカーは観たい。そんな思いから、ある日、存在だけ知っていた地元のクラブでも見てみようかと思いつき、試合に足を運んでみました。

その試合でその年初めての勝利を挙げ、選手達の嬉しそうな姿を見て、私はあつという間にSC鳥取が好きになりました。最初はあまり関心はなかった家族も、次第に試合に足を運ぶようになり、今では一家揃ってガイナレサポーターです。

チーム名が「SC鳥取」から「ガイナレ鳥取」となり、Jリーグを目指すもまた、なかなか勝てずに宣言したものの、勝てない試合が続いた二〇〇七年。二年続けてあと僅かというところでJリーグ入りを逃した二〇〇八年、二〇〇九年。いっばいの悔し涙を流しました。その分二〇一〇年に優勝を決め、Jリーグ入りが承認された時の嬉し涙は格別でした。

鳥取だけなく全国各地に存在するサッカークラブですが、どのクラブも月二回、週末になるとホームゲームを開催しています。週末は是非、家族や友人を誘って地元にあるクラブの応援に行ってみませんか？

川島氏は長年の間組合の幹部をされていたので、お店は完全週休二日制(土・日閉店)、営業時間は夕方五時から九時までの四時間のみの減に、元日赤新労副委員長、鳥取市の繁華街に『小料理・環』

をふるう美味しい日本海の魚料理を食べに、是非『小料理・環』にお立ち寄りください。

(中央書記長・山本俊一)

北から 南から

バスツアーで イチゴ狩り

愛知県赤十字血液センター職員組合

愛知県赤十字血液センター職員組合では、厚生部の活動として、夏季のピクニックとして、バスツアーを企画しております。

たイチゴ狩りについて、この紙面をお借りして報告させていただきます。

なせ、イチゴ狩りになったのかと言いますと、当単組も女性の組合員が多いため、

写真は大覚寺の「千手観音像」で、二〇〇三年にできたばかりですが、像高が

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける



大覚寺の千手観音像

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける

高度専門士について

高度専門士の称号は、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」(平成17年文部省告示第139号)において、専修学校の修了者に対する社会的評価の向上と生涯学習の振興を目的として定めたものです。

平成15年、「今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議」の報告において、専修学校における修業期間の長期化を踏まえ、一定の要件を満たす課程の修了者には、高度専門士の称号を授与し、大学院への進学を可能とすべきという答申がなされ、これにより、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する規程」(平成6年文部省告示第84号)を改正し、新たに制定された規程第1条以下において、高度専門士の称号が規定されました。

この告示により、下記の基準を満たす4年制専修学校(専門学校)の卒業生に高度専門士の称号が授与されることとなりました。これは、4年制の専門学校における教育内容

が高度になっていることを受けたものであり、修了者の学習成果を正当に評価し、社会的地位を高めることが主な目的です。従来、専門学校においては一定の要件を満たす学校は一律、専門士の称号を授与していました。しかし、専門学校には2年制から4年制まで修学年限に差もあり、習得する専門技術も千差万別でした。文部科学省では、この高度専門士の称号を新設することにより、従来の専門士との違いを明確化する方針です。

- 高度専門士を授与できる専修学校の専門課程の要件は次のとおりです。
 - 修業年限が4年以上であること。
 - 課程の修了に必要な総授業時数が3,400単位時間以上(実時間で約2,834時間・大学の約126単位相当の授業時間)であること。
 - 体系的に教育課程が編成されていること。
 - 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
- (以上、Wikipediaより抜粋)
- 公務員に採用された場合、(4年制)大学卒業者と同等の給料となります。民間企業では、給料は各企業の判断に任せられています。新労は本社との交渉で、「高度専門士は大卒扱いになる」との本社見解を得ています。



熱中症の発生は七月八月がピークになります。自分の体調の変化に気をつける